



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『夏』号
2018年 7月

小山せいそう事務所

苫小牧市ときわ町1丁目19-23

TEL0144(67)8255

カジノを含む統合型リゾート（IR）誘致

来春の統一地方選挙に併せて住民投票をするべき！

市議会第15回定例会は、2018年6月7日（木）から6月15日（金）まで開かれました。
一般質問では20人が質問に立ち、私は質問項目を5点に絞り、提案を交えながら岩倉市長の姿勢をたどしました。

カジノを含む統合型リゾート（IR）については、一昨年の12月にIR推進法が国会で成立し施行されました。また、本年4月27日に閣議決定されたIR整備法案を政府は、現在開かれている通常国会での成立を目指しています。

私は、カジノ解禁には反対です。法案が可決した場合であっても、苫小牧市にIR誘致は不要と考えています。なぜなら現時点では、払拭できない懸念があります。①ギャンブル等依存症に罹患する市民が増えるのではないか ②カジノ施設が開業することにより治安が悪化するのではないか ③カジノ施設がマネーロンダリングの温床となるのではないか、といった点です。

今回の閣議決定では、IR区域の認定数は3カ所を上限とするとありました。その理由は「我が国の特定複合観光施設としての国際的競争力の観点及びギャンブル等依存症予防等の観点から厳格に少数に限る」としています。この決定は、カジノが社会的影響を及ぼすことを認めた上で厳格に少数に限ったものです。閣議決定で3カ所を上限とした理由に岩倉市長は「自公政権の協議の中で制限を付けたもの」と述べるにとどまり、カジノの社会的影響には一切触れませんでした。様々な懸念材料がある中で、苫小牧市を事業モデルにするような「IR誘致」は断じて認める訳にはいきません。



道内客が53%、世界中から観光客を集める滞在型観光には程遠い

政府IR推進本部において安倍首相は、「法案は、世界中から観光客を集める滞在型観光を推進するという政策目的を実現する」としましたが、北海道の試算では、苫小牧市で開業した場合に訪問者数は、周辺住民が42%、道内客を含めると半数以上の53%となっています。岩倉市長は、国際競争力高い魅力のある観光振興、地域振興に資する成長戦略と言っていますが、程遠いものです。

今回の閣議決定の趣旨を踏まえると認定申請をする道議会の議決と立地市町村の同意を要件とし、地元での合意形成を制度化するとあります。

私は、来春の統一地方選挙に併せて住民投票を行うことが民意反映、住民との合意形成、さらに経費節減につながるとして岩倉市長の見解を求めました。岩倉市長は、IR誘致への理解が不足していることを理由に住民投票はなじまないとしました。これまでに「IR可能性調査」や「IR事業者への意向調査」など5千万円以上の費用をかけていながら住民理解の不足を理由にすることは、行政として責任と義務を果たしていないと考えます。

来年の統一地方選挙に併せて、各議員がIR誘致への考え方を選挙戦で示し、住民投票をすることが議会の議決より、重い民意の反映です。今後も住民投票することを求めています。

*** 一般質問項目 ***

1 政治姿勢

- (1) 公文書管理について
- (2) カジノを含む統合型リゾートについて
- (3) 指定管理者制度について

2 事件・事故対策

- (1) 防犯カメラの設置促進について
- (2) 防災ラジオ等の利活用について



苫小牧市にも存在していた「秘密文書」

今後、改正を視野に調査

この春、明らかになった財務省理財局による森友学園への国有地売却に関する決裁文書改ざん問題では、地方自治体や議会からは行政全体への信頼を損なうものであると厳しい意見が出ています。政府は先日、「改ざん」を認めましたが、これまでは「書き換え」としていました。しかし、その実態は「間違いを正した」というものではありませんでした。

今回の財務省理財局でおきた決裁文書の「改ざん」に対して、岩倉市長は「公文書管理は、行政の信頼性を支える根幹である。行政全体の信頼が損なわれることはあってはならない」と答えました。

また、秘密文書についても明らかになりました。苫小牧市文書事務取扱規程第21条には秘密文書の規定があり、「秘密文書には、当該文書の上部欄外余白に『秘』と朱書きしなければならない」とあります。しかし、具体的に何を秘密文書にするなど定義はなく、全ての公文書を秘密文書とすることが可能であることから改正を求めました。

総務部長は「規程は、昭和57年に規定されたもので、実態に即した規定かどうか調査したい。必要であれば規定の改定も行いたい」と答弁しました。

***** 通学路や幹線道路に防犯カメラ設置を *****

近年、全国的に子どもが巻き込まれる事件・事故が増えています。

この4月からは、通学に慣れていない新入学の児童・生徒たちが学校に通い始めました。子どもが絡む交通事故は5月から7月が最も多く“魔の季節”とも言われています。

これまで学校関係者や保護者等の協力により通学路の点検を行い、その結果に基づき安全対策を計画的に進めていますが、やはり登下校時の通学路や幹線道路に防犯カメラを設置するべきと市の見解を求めました。

市側は、平成27年度から「防犯カメラ設置5ヵ年計画」に基づいて公共施設を中心に設置しているが、次期計画策定に際して通学路を含む道路や公園などに防犯カメラの設置を進めていく考えを示しました。

現在の「防犯カメラ設置5ヵ年計画」は、公共施設を中心に設置していることから次期計画ではなく、前倒ししてでも、地域生活に密着した通学路や幹線道路に防犯カメラを設置するべきとただしました。

佐藤副市長は「防犯カメラ設置5ヵ年計画は、公共施設に限定しているものでもない。見直しながら急がれる部分があれば対応したい」と答弁しました。



災害の未然防止策として「防災ラジオ」の活用を示す！

平成25年度から本市で導入している防災ラジオは、災害時の情報発信手段として放送基準が定められています。使用例としては避難準備情報やJアラートによる弾道ミサイル情報、特別警報などがありますが、昨年1年間の使用は、屋の試験放送を除けば計3日間でした。

私は、災害時の避難情報や注意喚起のほか、市民生活に著しく影響がある事件・事故も情報発信すべきと市の見解をただしました。市内では、5月14日に「灯油にガソリンが混入した事案」がありましたが災害の未然防止の観点から周知すべき情報です。市側は今後、市民生活に関わる重大な事件・事故についても「防災ラジオ」を活用するとししました。

《熱血現場主義》小さなことでも身近な問題を地域から発信します！

小山征三

検索



秘密文書規定の改正も

「適切な公文書管理を」

苫小牧市

苫小牧市は、文書事務取扱規程に定めた「秘密文書」の取り扱いについて、今後調査を進め、必要に応じて改正する考えを示した。

7日の市議会定例会の一般質問で、小山征三氏（民主クラブ）が秘密文書の規定について、行政文書も原則公開とする情報公開が進む現状との整合性を踏まえ、市の見解をたずねた。

市総務部は秘密文書に関する記載がある「文書事務取扱規定」が1982年に作ったものとし、「秘密文書が何かも定義されていない。実態に即した規定かは調査して、必要とあれば、規定の改正もしたい」と説明した。

また、小山氏は森友学園の国有地売却経緯を記した財務省の決裁文書の改ざん問題に絡め、市の公文書管理の姿勢を質問。岩倉文市長は「公文書の信頼性は行政の信頼性を支える根幹。適正な公文書管理に取り組まなければならない」と見解を述べた。

この他、公文書の保存方法を確立。市は保存年限が10年以上の公文書は市の地下書庫で管理し、その際に法務文書課に届け出をする決まりとし、「10年以上の保存年限を終了した文書の破棄について、歴史的な保存価値がある文書も含まれている可能性があるため、生涯学習課と協議することになっている」と述べた。また、1年以内で破棄できる文書は担当部署の判断で委ねられている現状から、「統一を図るため、取り扱いを例示したい」とした。

【2018. 6. 7 苫小牧民報より】